

お
知
ら
せ

【情報館】 ●特にことわりのないものは10月1日(水)から申し込みを受け付けます。

●費用等の記載がないものは無料です

住民票の写し等の申請、転入・

転出等の届け出および戸籍の届け出の際の本人確認が義務化

付額をサービス利用料から控除した額をサービス利用料とします。
(※2)：平成17年度税制改正(高

◆BSデジタル放送お問い合わせセンター（BSデジタル放送）：
☎ 0570-01-2011（土ビデイヤル）、または☎ 045-345-4080へ（午前9時～午後9時／土・日曜日、祝休日は午後6時まで）

には10月15日(水)に、10月生まれの方には11月14日(金)に発送)
問い合わせ 保健センター・成人保健課(☎ 2991-1811・
FAX 2995-1178)

第三者が本人になりますなど
不正な手段による届け出を防止し、
住民基本台帳の正確性を確保する
ため本人確認が義務化されました。
運転免許証、パスポート、顔写真

付きの住民基本台帳カード等をお持ちください。詳細は市ホームページ（「市民課窓口」で検索）でご案内しています。

■ 助成の対象者と助成額の割合

対象者	助成割合
①世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者が老齢福祉年金受給者の方	(※1)サービス利用料の1／2
②世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者の課税年金収入額と合計所得金額の年間合計額が80万円以下の方	サービス利用料の1／2
③世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者の課税年金収入額と合計所得金額の年間合計額が80万円を超える方	サービス利用料の1／3
④平成17年度税制改正の影響(※2)で、市区町村民税が課税となる世帯に属する方	サービス利用料の1／4

(※1) : 保険給付の対象となるサービス（施設サービス利用時の食費、居住費は除く）の1割自己負担額。ただし、高額介護サービス費の給付がある場合は、その給

は、①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。以上の3つの方法があります。①、②についてはHDTVアンテナが必要です。

【デジタル放送の問い合わせ先】

◆総務省地デジコールセンター（地上デジタル放送）：☎0570-07-0101（ナビダイヤル）
または☎03-43334-1111

対象 介護予防支援のための「基本チェックリスト」の送付
今まで基本健康診査と同時に実施していた生活機能評価は、今年度から単独で実施します。日常の生活機能の状況を把握し、介護予防支援につなげるための「基本チェックリスト」を送付します。必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返信してください。
65歳以上の方（9月生まれの方）

下水道排水設備指定工事店の指定等

▼(有)善光設備（入間郡三芳町北永井8884-15■049-2589101）
問い合わせ 水道部給水課（■2921-1082・FAX2921-1104）

西区指扇領別所366-7■048-621-3535)

指 定 ▼(株)MSフィールド（さいたま市西区指扇領別所366-1-7■048-621-3535）

テレビにについての大切なお知らせ

2011年（平成23年）7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビを使いの方は、そのままではテレビ放送（地上デジタル放送）を見ることができません。

おかけをもちまして、サイクロン災害救援金に160
850円、中国大地震救援金に50
50、190円の净財が寄せられ
お預かりした救援金は、日本赤十字社に送金しました。皆さんの「
厚情に深く感謝申し上げます。
問い合わせ 福祉総務課 (☎) 08-9113・FAX 2998-
1147)

には10月15日(水)に、10月生まれの方には11月14日(金)に発送)

問い合わせ 保健センター・成人保健課 (☎ 2999-11811・
FAX 2999-11178)

「改正最低賃金法」が施行

賃金の低い労働者の労働条件を支え、就業形態の多様化等の変化に対応するため「改正最低賃金法」が次のとおり施行されました。

①地域最低賃金額を下回る賃金を支払った場合の罰金額の上限を2万円から50万円に引き上げ

②派遣労働者には、派遣先の地域別（産業別）最低賃金を適用

③最低賃金額の表示単価は時間額のみを表示

○ 詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 埼玉労働局 (☎ 044-600-6205・FAX 044-

秋季古着・古布および陶磁器回収の目程

古着は透明袋に入れて、再使用できるものは「再使用」と記入してください。陶磁器（セトモノに限る）は透明袋に入れてください。ガラス類や木製物は回収しません。

実施日	回収のみ	回収・もったいない市開催
10月 19日(日)	市役所本庁舎、富岡公民館、保健センター、松郷中央会館、北中小学校正門、宮前小学校体育館前、岩崎上町自治会館	旧市庁舎1階ホール、新所沢公民館、柳瀬公民館、吾妻公民館
10月 26日(日)	旭町公民館、生涯学習センター、花園会館、若松小学校体育館前、上安松西集会所、安松小学校体育馆前、東所沢小学校給食室前、小手指公民館分館、狭山ヶ丘区画整理事務所	新所沢東公民館、中富南コミュニティセンター、北秋津小学校体育馆、所沢コーポラス管理組合会館、山口公民館
11月 16日(日)	所沢小学校体育館前、向陽中学校体育馆前、市役所本庁舎、柳瀬保育園、椿峰コミュニティ会館本館、狭山ヶ丘コミュニティセンター、大鐘公民館、町谷自治会館	松井公民館、松が丘中央会館
11月 30日(日)	西所沢会館、明峰小学校体育馆前、新所沢公民館、新所沢東公民館、富岡公民館、市民武道館、安松会館、柳瀬公民館、小手指公民館、山口公民館	並木公民館、南小学校体育馆、三ヶ島公民館

実施時間：午前9時から午後3時まで

◎東所沢エコステーションでも受け入れています。詳細は、問い合わせ 廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）